

スポーツ大会をはじめ、多彩な催しを開催



西宮市中小企業勤労者福祉共済 中小企業・個人事業所の 福利厚生をお手伝い

「西宮市中小企業勤労者福祉共済」は、中小企業で働く従業員の福利厚生の充実を図るとともに、中小企業の振興に寄与することを目的に、市が運営している制度です。地域に根ざした中小企業の事業主と市が協力して、個々の事業所では実施が難しい福利厚生を実現しています。同共済発足以来33年、すでに1150事業所、約9600人が加入しています。



少ない経費で従業員への福利厚生を充実させたいとお考えの事業主の皆さん！
「福祉共済」なら、わずかな掛金で、大企業に負けないサービスを提供。働く人を応援します。

加入は事業所単位で

加入できるのは、市内の個人事業所を含む従業員数300人以下の中小企業です。加入は事業所単位で、事業主と市が契約します。パートタイマーなどの短時間従業員を含むすべての従業員が対象になります。

掛金は月額1人500円

掛金は会員1人につき月額500円です。原則として事業主が全額負担します(この掛金は税法上損金または必要経費として計上することができます)。

西宮市中小企業勤労者福祉共済 加入の申込・問合せ先

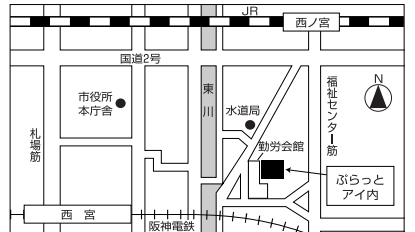
勤労福祉課

(松原町2-37ぶらっとアイ内)

TEL 0798・23・3775

FAX 0798・34・7700

市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「ビジネス西宮」内西宮市中小企業勤労者福祉共済サイトでも事業内容を紹介しています。



《周辺地図》

従業員健康管理

定期健康診断、人間ドックへの補助

労働安全衛生法では、パートタイム労働者を含む、常時雇用する労働者に定期健康診断を実施するよう定められています。同共済では、事業主の負担が軽減するよう、検診機関と契約して健康診断を実施し、受診費用の一部を補助しています。また、県内数カ所の医療機関と契約し、人間ドック受診者への補助も行っていきます。

お祝い金やお見舞い金

充実の給付金制度でくらしを応援

結婚、出産、子どもの小・中学校入学、結婚20年のお祝い金、病気や災害へのお見舞い金、弔慰金、永年勤続慰労金や退職慰労金など12種類の給付金が、くらしの節目を応援しています。

オフタイムが充実すれば 働く意欲もアップ!

レクリエーションへの補助や割引

楽しい自主事業を実施

同共済は「全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(全福ネット)」に加盟していますので、阪神間はもとより、全国3万カ所を超える割引施設が利用できます。また、市独自の旅行補助制度もあります。映画、コンサート、美術展、プロ野球観戦などの各種チケットも割引価格であっせんしています。

観劇会、ボウリングやソフトボールなどのスポーツ大会、ホテルイベントなどを手ごろな参加費で実施しています。月1回発行の「福祉共済だより」で、その時々催しやお得な情報をお知らせします。余暇の充実、社内の親睦(ほく)にお役立てください。

サン・アビリティーズにのみや スポーツ教室を開講

市は、サン・アビリティーズにのみやで、初心者向けスポーツ教室を開講します。いずれも対象は市内在住・在勤の勤労者(求職者可)。定員各20人。
申込は、各申込期間(水曜、祝日の翌日を除く)にサン・アビリティーズにのみや(松原町2-41)へ来館を、先着順。
問合せは勤労福祉課(0798・32・7123)へ。
【日程】10月19・26日
【初學者クォーターテニス 無料体験講習会】
【日程】10月19・26日

11月6日の午後6時半から3回シリーズ
【受講料】無料
【申込期間】9月15日、10月12日の午前10時～午後8時
【初學者バドミントン 講習会】
【日程】10月31日、11月7・14・21・28日、12月5日の午後6時半から、6回シリーズ
【受講料】2000円
【申込期間】10月2日、19日の午前10時～午後8時

「勤労者美術展」の作品募集 会心の作を 出品しませんか

市と西宮労働者福祉協議会は、「勤労者美術展」の出品作品を募集します。対象は市内に在住・在勤の勤労者(自営・パート可)。出品は各部門1人1点、自作未発表のものに限りです。出品料無料。作品規格、搬入方法など詳しくは、

【賞】部門ごとに、市長賞・市議会議長賞など5賞を各1点。佳作・努力賞を各数点
同展は、11月15日～19日に市民ギャラリーで開催

インフォメーション

市から

ご協力ください

事業所・企業統計調査

総務省は、事業所・企業統計調査を10月1日現在で行います。同調査は、国・地方公共団体の諸施策の基礎資料にするため、全事業所を対象に行います。9月下旬から身分証明書を持つ調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。問合せは市情報公開課(0798・35・3503)へ。

相談は原則、電話で受け付けます。内容に関する情報は守られます。
精神障害者相談員についての問合せは、保健所健康増進課(0798・26・3669)へ。
【相談日時など】毎月第4日曜の午後1時～4時にくぬぎ共同作業所(0798・40・1024)で

その他

郵便局からのお知らせ

官公署から

グッドデザインひょうご 選定商品募集

県は、使う人の視点を取り入れて開発されたデザイン性の高い県内企業の商品を「グッドデザインひょうご」に選定し、推奨しています。平成18年度の選定商品募集を9月29日まで募集しています。

精神障害者相談員 による電話相談

精神保健福祉に関する相談は、保健所と西宮こころのケアセンターで行っていますが、新たに県知事から委嘱された精神障害者相談員が、精神障害者とその家族からの相談に応じます。

受講生を募ります

教養講座で 充実した時間を

ぶらっとアイ(勤労青少年ホーム)は、平成18年度後期教養講座の受講生を募集します。34才以下(昭和46年4月2日以降生まれ)の勤労者(在勤者可)が対象です。定員に満たない場合、39才以下の同条件の人も受講できます。

問合せは勤労福祉課(0798・32・7123)へ。
【講座・日程など】時間はおおむね午後6時半から
料 理 各10回 定員各20人
月 曜 コース: 10月23日～来年2月19日 木曜コース: 10月26日～2月22日

エアロビクス(入門、初級の2クラス) 10月23日～3月5日の月曜(15回)。定員各15人 着付 10月24日～3月6日の火曜(18回)。対象は女性。定員20人 書道 10月25日～3月7日の水曜(12回)。定員20人 茶道 10月25日～3月7日の水曜(18回)。定員20人 英会話 10月27日～3月9日の金曜(15回)。定員20人

【受講料】2000円(別途要教材に満たない講座は休講)